



監査報告書

平成 28 年 5 月 18 日

社会福祉法人清水福祉会

理事長 前澤佑 様

監事 岩崎喜代三 

監事 福留利春 

私たち監事は、社会福祉法人清水福祉会の平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの事業年度に関して、理事の業務執行の状況及び社会福祉法人清水福祉会の財産の状況について「監事監査重点 7 項目」にしたがって監査を実施した。監査の結果、下記のとおりであったことを報告する。

1 法人運営・資産管理

理事会・評議員会共に、必要時に開催され健全運営に審議が充分行われている。

資産のうち、建物・備品については減価償却が正当に行われている。

職員のレベルアップのための研修参加や、内部会議が適時に行われている。

2 施設管理・運営関係

個人情報保護に対しては、契約文書や日常の指示の中で利用者保護を充分考慮している。

リスク管理についてはケースごとの対応はもとより、事後の検討に於いても職員全員に改善すべきところは指示を徹底している、また万一の対応として保険も加入済みである。

運営面では運用資金の借入の返済が滞りなく行われており、経営状況も安定している。

3 入所者処遇関係

利用者の生きがいを呼び起こす各種の行事や、日常動作の介護の中で介護員は利用者本位の対応が出来ている。年 1 回の家族会も開催されており利用者の日常の情報・預かり金の報告もきちんとされている。

看護面では素早い対処・対応を行い診断や通院による受診、処遇計画・ケース記録も確実にされている。また、機能訓練においても計画的に実施されており、今後も継続させて頂きたい。また、感染症の蔓延を防ぐ対策もしっかりされていた。

食事面では各個人に合わせた食事内容を提供し、季節感のある楽しめる献立提供も行っている。

今後の課題として、利用者が選択できるメニューも考え実施して頂きたい。

4 入所者預り金関係

印鑑と通帳管理は別々の担当者が行い、入出金の手続きも正常であった。

5 会計経理関係

会計帳簿類等は、記載すべき事項は正しく記載され、貸借対照表及び資金収支内訳表の記載額と一致している。

貸借対照表及び資金収支内訳表は、法令及び経理規定に従い財産及び収支の状況を正しく示しているものと認める。会計処理においてより健全な経営が強化されている。